

平成 26 年度第 5 回石狩市厚田区地域協議会

【日 時】 平成 26 年 8 月 27 日（水） 18：30 ～ 20：00

【場 所】 望来コミセンみなくる

【出席者】 12 名（15 人中）

役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	佐藤 勝彦	○	委員	小山 玲子	○	委員	前田 和也	
副会長	渡邊 教円	○	委員	今 光江		委員	美馬 康子	○
委員	大黒 利勝	○	委員	柴田 志寿子	○	委員	盛重 栄司	○
委員	小笠原 英史	○	委員	柴田 肇	○	委員	築田 敏彦	○
委員	河野 すみれ	○	委員	高橋 敬二	○	委員	吉田 美香	

※正副会長を除き、あいうえお順

支 所 ～ 尾山支所長・熊谷課長

事務局 ～ 高田課長・相原主幹・渡部主任・永澤主任・寺内主任

(地域振興課)

石狩市教育委員会：百井生涯学習部長、蛭谷総務企画課長、総務企画課東主幹

【傍聴者】 3 名（一般 1、地域おこし協力隊 2）

【次 第】 1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 情報交流（リラックス タイム）

・地域の「ちょっといい話題」交流

4. 報告事項

・「北の海」厚田アクアレーン第 2 回水彩画展について

・厚田サンセットヒルフェスティバルについて

・夕日の丘ビアガーデンについて

・新市建設計画「合併まちづくりプラン」の計画変更及び地域自治区の設置期間延長に伴う協議に対する回答について

5. 協議事項

・住民主体による新たな地域づくり

～地域、住民を巻き込むための新たな手段、方法を探る～

6. その他

・「今後の市内小中学校の整備」について

・次回会議の日程について

7. 閉会

1. 開会

高田課長： 皆さんお晩でございます。地域協議会に入る前に、今委員、前田委員、吉田委員の3名から欠席の連絡を受けておりますので、報告をさせていただきます。

平成26年度第5回石狩市厚田区地域協議会を開会致します。会長から挨拶をよろしくお願い致します。

2. 会長あいさつ

佐藤会長： お晩でございます。朝夕と秋めいて参りまして、北海道は暑い暑いと言っても短い夏となり、その夏はもう過ぎようとしております。今日は、会議の前に石狩市教育委員会の方々に来ておりますし、議題に入る前に報告が数点ございますので、それが終わってから議題に入りたいと思います。

3. 情報交流（リラックス タイム）

※リラックスタイム終了後、教育委員会総務企画課より資料「今後の市内小中学校の整備について」に添い口頭説明。

4. 報告事項

- ・「北の海」厚田アクアレール第2回水彩画展について（大黒委員から口頭説明）
- ・厚田サンセットヒルフェスティバルについて（前回と内容が重複するので省略）
- ・夕日の丘ビアガーデンの開催について（厚田支所地域振興課高田課長から口頭説明）
- ・新市建設計画「合併まちづくりプラン」の計画変更及び地域自治区の設置期間延長に伴う協議に対する回答について（厚田支所地域振興課相原主幹より資料に添い口頭説明）

5. 協議事項

住民主体による新たな地域づくり

～地域、住民を巻き込むための新たな手段、手法を探る～

佐藤会長： 今日で5回目となる「住民を巻き込んだ地域づくりの仕組み」については、今日で終わりにしたいと思っております。相原主幹の方で今日の会議に対するまとめをA3版で作成していただき、本来であれば事前に配布して読んでいただければ良かったのですが、これから相原主幹に説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

相原主幹： 私の方から説明をさせていただきます。これまでの地域協議会の中で「住民主体による新たな地域づくり」についてという事で、数度に亘りご協議いただきました。色々なところに話しが広がりまして、一度、話しを整理して皆さま方へご提示した方がよろしいかと考えまして、私の方でこのようなものを用意させていただきました。地域協議会の中で、皆さま方が発言されました要点と言いますか、主旨を拾い上げたものがこの書面となりまして、大よその要点について拾い上げているつもりでございます。例えば、左下にあります5月に開催されました第2回地域協議会の部分で、座談系形式と書かれている部分については、報告書として書かれている事全てを拾い上げております。その他では、私の方で特にご意見としてこれはというところを掻い摘んでご説明したいと思います。まず②の平成25年度第11回地域協議会のところで「色々な活動でも参加しているメンバーはいつ

も良く似ている」とあり、でもやる気のある人はいない訳じゃないという意見が今回の「住民主体による地域づくり」のところに広がってきたきっかけとなる“キーワード”ではないかと私の方では考えておりました。本当にたくさんのご意見もありましたので、ここでご説明する訳にもいきませんが、こういった意見が今まで出ていたのだなという事を踏まえて、今日の話合いの資料にさせていただきたいと思います。

佐藤会長： ありがとうございます。平成25年度第10回の地域協議会で「住民主体による新たな地域づくり」というテーマで議論していただき、「地域の将来を見据えた対策について」という事で2回続きました。そして、平成25年度第12回の地域協議会から現在に至る「地域、住民を巻き込むための新たな手段、方法を探る」というのがずっと続いております。

相原主幹： 1点ご説明するのが漏れておりましたのでご説明させていただきますが、前回の地域協議会の最後の方でスクールバスについての話題が出ていたかと思いますが、その中で市の規則はどうなっているのかというお話があったと思いますので、裏面に「石狩市スクールバス管理運営規程」をコピーし用意して来ました。これを読みますと、基本的にバスの管理は当然ではありますが教育長の所管となりまして、教育長と色々な協議をしなければならないというのが解りまして、それから右側の第8条の部分を見ていただきますと、基本的にバスの運行は学校が休みの日は使用しないという事で、結局、運行しない考え方になっている事が改めて解りまして、スクールバスを融通して使うというのは、今のところはなかなかハードルが高いというような感じではありますが、絶対に駄目だということではないとは思いますが、色々なところとかと話し合いや協議をしなければ、厳しいかも知れないという感想を持っております。

佐藤会長： どうもありがとうございます。前回、この討議をした時に、築田委員からスクールバスをもっと幅広く利用する事が出来ないかという提案がありましたので、その事について調べていただきました。

柴田委員： 質問ですが、この管理運営規定というのは私も初めて目にしましたが、この管理規定を定めたり、中身の変更をしたりする事は、出来るのか出来ないのかというのが一つと変更出来るとした場合、どういう手順で中身を変更する事が出来るのかというのが解らないものですから、教えていただければと思います。

尾山支所長： 元々、スクールバスという目的が何の為に運行するのかというのが前提となります。その中で、運行するに当たっての規定という事で、こういった文章になる訳ですけども、この中でメイン的に先ほど言いましたようにスクールバスを運行する為の目的を中心として考えているものですから、先ほど、相原主幹の方から言われました休日に利用するというのは、なかなか難しいものがあるというところです。これは所管が教育委員会となりますので、学校のバスというのは教育委員会の中での運用となりまして、例えば、これが市の方で行なうのであれば、市のバスを使えば良いのではないかという形になってしまいます。そして先ほど言いました手続きについてですが、スクールバスであるのであればスクールバスを運用する中で、運用上凄く不都合が生じるという場合については、担当課の方から教育長の方にこういう部分で、こういう風に直したいんだという部分を話ししていかなければならない。そして教育長からOKが出れば、そこで文章を変更するという事になり、

これは規程となりますが、その上には規則、更に上に条例がありまして、条例となりますと議会の承認が必要になって参ります。やはり、元々は条例が頭に来て、条例を補うものが規則となり、規則の下には実際に運営する為のこういった規程とかがありまして、それぞれに条例に不足するようなものを規則で補っております。そして規則で足りない部分は、規程等で補うという形になります。これは確かにスクールバスでして、前はスクールバスを上手に使いえないかというような質問でしたので、今回このようなスクールバスの規程を提出している訳ですけども、あくまでもスクールバスは学校がメインという事で、一般行政の部分から考えると今度は逆に福祉バスであったりの規程になってきまして、それもやはり同じように条例、規則、規程という事で三段階から構成されております。不都合が生じれば、やはりどこかで直さなければならないと思いますが、直すとしても、やはり広い目で見なければなりませんので、例えば、厚田だからこういうのが許されるというのではなくて、石狩市のスクールバスという事で均衡を考えなければならないという部分もあります。

柴田(肇)委員： 良く解りました。それぞれのバスの種類ごとに規程があるという事ですね。

尾山支所長： そうですね。

柴田(肇)委員： 当然、規程も何も無しに勝手な運行も出来ない事だと思いますが、市の財産を効率よく利用するという視点から考えますと、やっぱりそこら辺を有効に使う手段としまして、こうした方が良いという意見が出て、またこうした方が良いという事であれば規程の変更等も可能であるという事ですね。

尾山支所長： そうですね。先ほど、相原主幹の方から話しのあった「特別な事情がある場合を除き」という項目もありますので、ただ皆さんもご承知のとおり行政の中は、二系統に分かれてまして、市長部局と教育部局という事になり、今おっしゃった部分については、市の市長部局の方で色々なバスがありますので、それらは可能かと思われまます。

渡邊副会長： 厚田区内で運行しているバスとしては、聚富小中にもスクールバスがあり、望来小学校、厚田中学校もあると思います。また、発足に走っているバスもあると思います。

尾山支所長： 発足のバスは混乗バスという事になりまして、スクールバスと兼ねているバスになりまして、基本的にはスクールバスがメインとなります。

渡邊副会長： それを活用出来るのか出来ないのかという部分について、どうなんでしょうか。

尾山支所長： 発足のスクールバスの混乗というのは、元々は厚田と発足線という事で専用のバスであった訳ですが、要するに中央バスが撤退した後の地域の足を確保する為に、厚田と発足の間を村営のバスで運行してきた経過があります。村営バスの利用者が段々と少なくなり、スクールバスという事で発足と厚田間を4往復位してはいる訳ですが、その中に村営バスの部分も一緒にやってもらえないかなという事を検討して、地域の方に話しをしたら地域の人も一緒に良いのではないかという事で、主に子供達の学校は朝と夕方の時間になりまして、昼間の時間帯に一般混乗という事で、例えば、病院まで行きたいという時にそのバ

スに乗ってきても良いだろうしという事も兼ね備えた、取り組みになっております。

佐藤会長： 足の確保の問題というのは、特に地方とか田舎とか公共の乗り物が撤退してしまっているところという事で、その時にはその行政にある乗り物を非常に有効に活用しながらでないと、足の確保は出来ないと思います。そうすると人口6万人の都市である旧石狩のような集約的な人口密度の高い所と厚田のような縦に長い所とでは、全然環境が違う訳であり、そこに全く同じルールを当てはめるといえるとは思いますが、この辺りは例えば、ここではあまり問題にはならないけれども、学校統廃合の時には、厚田の子供達はどこの子供がどこへ行くかは解りませんが、統廃合した時に今までであれば歩いて行く事が出来た学校が今度はバスになりますので、そうすると土曜日が出来ないとか、日曜日が出来ないとかとなると部活動が出来ない訳で、不利益を被るなら統廃合なんて出来ないという親が出て来た時に、これは考えなければならぬ訳です。子供の利便性というのも考えて、普通の学校のように部活も何でも出来て、歩いて家に帰って来る利便性というのを保障しない限りは、これは子供に不利益を被る訳です。

河野委員： 部活動の事については本当に切実なので、この管理運営規程の第8条にある学校の休業日というのは、一体何をもって休業日とするのかというのが気になります。休業といっても授業が無い訳で、どのみち学校だって授業をしていると思うんです。

盛重委員： 厚田の場合は詳しくはお話しませんが、行政に色々と便宜を図ってもらっている部分もあるので良い方だと思います。石狩中を例にしますと、完全に土日はバスが動いていないと思います。どうしてかと言うと、土日はバスが無いので、自転車とかで走っているのを良く見かけます。その代わりと言いますか、聞いた話ですが部活動の最後の子供達もスクールバスにより送り迎えをしているそうです。

美馬委員： でも、旧石狩エリアだと土日でもバスの本数があると思いますので、例えば中央バスを利用したりも出来ると思うんです。

盛重委員： 恐らく部活動自体も全員強制で入るものではなく、あくまでも任意なものなので。

美馬委員： 厚田は全員強制的に入らなければなりません。

盛重委員： そこそこの学校によって違うのかも知れませんが、聚富に関しても強制ではありません。部活の話になってくると、先生方の事もありますので強制には出来ないようです。こういう部分に関してはと言いますか、教育という訳ではありませんが、熱心では無い先生がだんだん増えてきている気がします。部活動に関しては、得手不得手の部分もありますので、全く未経験の人が野球やバトミントンの部活を担当しなさいと言われた時の苦しさはと考えるとという部分もありますし、万が一、訴えられても困るので強制出来ないというは正直あるみたいです。

河野委員： 厚田に関しては凄く熱心に行なってくれているので、それに子供達も出来れば行かせたいし、子供も行きたいと思いますし、そうなる親たちも仕事を休んだりとか協力をしなければならぬ。

- 美馬委員： 中にはスポーツが苦手で、野球やバレーをしたくない子供もいて、そういう子供は文化系に入っていたりして、これが当たり前だと思ってました。
- 河野委員： 中には送迎する事も出来ないし、他所の家に頼む訳にはいかないの、部活をやらせる事が出来ないという家もあるのだらうと思います。足さえ確保すれば、熱心にやって下さっている先生方もいるので、勿体ないと思います。
- 佐藤会長： このバスの問題は子供達の足の問題だけでなく、高齢者の足の問題にもかかってきます。
- 柴田(肇)委員： 例えば、条文内に1条を追加して断続的に運用できる一項目を入れる事は出来ないのかという感じがしております。
- 佐藤会長： 今あった足の問題というのは、今後の課題として色々なところで出てくると思います。その他に「住民を巻き込むような新たな手段、方法を探る」という事で、皆さんのお手元に前回の議事録が回っているかと思いますが、前回の第4回議事録内10ページのところに地域を巻き込む時には、敬老会、老人会といった老人を中心とした集まりもだんだんと難しくなってくるという事で、地域をもっと巻き込む為の仕組みをどうすれば良いかという事で、10ページ内で尾山支所長が次のように発言しています。「自治会との関わりが少し薄いのではないかという気がしているのですが、実行委員会の人達が一生懸命になって事業を展開している訳ですが、参加するかしないかというのは各自治会の住民であり、連携を何とか取れないのかと感じているという事」なのですが、私たちはずっとこの議論をしてきました。色んな行事があって、イベントがあってもっと住民に参加をして欲しい。あるいはその実行委員になってほしいと思い、厚田区をもっと元気に活性化しようと議論して参りました。やはり地域などをまとめているのは自治会となりますので、自治会との関連性をもう少し深めたら良いだろうという事のご提案でした。地域協議会の第1回目の委員の構成の中には、各自治会の方が代表として自治会から入っておりました。それからだんだんと各種団体が中心となって参りまして、現在に至っております。地域協議会というのは、地域の意見を広く取り上げたものをこの委員の人達と議論をしながら、必要な事であれば、市にこれを要望するという役目を負っている訳です。ですから、自治会を通しながらもっと身近な住民の人達の意見を吸い上げてくるような働きをしなければ、なかなか地域住民を巻き込んでの活性化は難しいかなという風に、私個人としては思っております。ですから地域協議会から七つの団体が立ち上がり色々な活動をしていただいているところではありますが、食とスポーツの体験もやっていただいております、準備も相当密に行なっていただき、時間も相当かけて用意しても、なかなか住民が集まってくれない訳で、これは寂しいイベントだと思います。折角、それだけ力を入れているのにと申しますと、これはやっぱりそれをまとめ上げている自治会とのパイプをもっと繋いでおく必要があると思います。この当たりをもう一度、原点に戻って自治会と連携、関係性をまた築き上げていくかという事が一つ大きな課題になるところではないかと思いますが、この辺の意見は委員の皆さんどうでしょうか。結局、地域を盛り上げていくというきっかけというか、その扉を開ける鍵になるのがどうやら自治会を含めた関係性ではないかと思う訳ですけれども、皆さんのご意見はどうでしょうか。回覧板等でも色んな行事予定が回っている訳ですが、もう一步深めるには町内会や自治会などから自分達の町内会でもやってみるかというような働きかけが必要ではないかと思っております。

小笠原委員： 今、佐藤会長のおっしゃった事と同じような意見を自分も常に持っておまして、自治会に限らない訳ですけども、やる気のある方はたくさんいると思いますが、そこと上手く繋がっていかないというのは、何とかならないのかなというのはいつも思う訳ですが、その時に、例えば充て職と言いますか、そういったものも必要なのではないかなと思っておまして、この役目が当たっているから行くよとか、俺が行くから皆来てねとかという流れというのは、元はあったような気がしますので、例えば、発足から何人手伝いに来てねとか、逆に行くというような事があった気がする訳ですが、今はもう名指しとなっていて、そういう感じを凄く感じるので変な話ではありますが、例えば、自分の家の事になりますが、夫婦で喧嘩などをした時に良くあるパターンなのですが、一緒に仕事をしたい事であっても、子供に頼むから良いよとかとなりますが、自分の経験から言うと後になると何も良い事が無いので、こういう感じになると後が続かないのかなと思うので、そこは頭を下げてでも頼むべきなのかなと思ったりもします。

佐藤会長： 今の話しのように、私も行くから一緒に行かないという近所への声掛けは必要だと思います。そうやって一人が一人、二人が二人を連れ出しながらイベントであったり、行事を楽しむという形が必要だと思います。

尾山支所長： 前回の時に、なぜそういう風に感じたかと言いますと一生懸命やってくれている人もいますが、町内会自体がイベント参加に対して呼びかけをしているのかという疑問があったからで、先ほど小笠原委員が言いましたように、ちょっとした取り組みで頼むのも一つの方法だと思います。例えば、昔は充て職であったりもしましたし、頼むのも一つの方法だと思います。厚田自治会であったら今やっている取り組みで、例えば、玉入れに一チーム参加させてくれとか、先に伝えてしまうというのも一つの方法で盛り上がってくると思いますので、こういう取り組みも必要だと思います。やっぱり一生懸命やっているのに成果として人が来ないというのは、参加するべき町内会の人達が解っているのかという事で、回覧では見たけれども忘れていたかという風になるのか、最初から行かないと決めているのか解らない部分ではありますが、少しでもそういう連携を取っていけば、もう少し地域自体が盛り上がっていくのかなと思います。私自身も次回からは、近場の人を呼び込んでいかなければならないと思っておまして、各町内にイベントの担当者がいても良いのかなと思います。

佐藤会長： それともう一つ重要なのは、ここでこうやって厚田区を元気にしようとか活性化しよう頑張っているけれども、皆で盛り上げてというような事を議論しておりますが、この雰囲気自治会の役員の方だとか、町内会長さんが集まっているところでそういう雰囲気を感じてもらい、一肌脱ごうかというモチベーションを高めてもらうような仕掛けもまた必要かなと思います。例えば、聚富では焼き肉をしたりしていますよね。

大黒委員： 社社の関係ですけど、この前の日曜日に自治連合会で割当をして草刈りをしました。27名を集める予定でしたが、実際には30名も集まりましたので、割当をする事で人が集まるのだと思います。しかし、本番のお祭りの時はどうかというところでもないのですが、あまり盛り上がりませんので、冬の聚富会館の雪掻きの時も何名と割当をするときちゃんと人が集まりますので、そういう点では良いと思いますが、お祭りのように集まりましょうという形

にすると期待するほど集まりません。

佐藤会長： 望来も同じで、神社の草刈りや窓ふきであったりすると朝の5時位から人が集まったりしても、本祭りの時に盛り上がるかというあまり盛り上がらない感じがします。

河野委員： 私が見て来た中では、神社の手前とかでやっている出店なんかに限って言えば、昔はプロの方が来て幾つか出店が出ていたのが、だんだんと減少してきたので望来の子供会の方で利益を考えない形で、少しでも地域が盛り上がればという形になった事で一時期に比べると店数も増え、子供連れの方も増えたかなという気がしていて、盛返しつつあると感じていました。近年は手も足りない事から出店も減少してきており、一時期に比べると人の数も比例して減ってきているかも知れません。

盛重委員： ある意味田舎なので義務と言いますか、共同で作業をしなければなりませんよという意識がありますので、神社祭の草刈りをするという形で各地区への割当があると、出て行かないと後で言われるという部分もあり、出る事により義務を果たす事になるのでその延長で楽しんでもらえれば良いのですが、お祭りとかの自分の自由な時間の部分になると意外と集まらなかったりするというのはあると思います。自分の仕事は果たしたという意識が強いのかなと感じています。街の場合は全くの逆となり、義務は果たしたくは無いけれども、自分は楽しみたいという事で、この地域の場合は割当をしないと来る人がいないという事だと思います。

佐藤会長： その考えだと回覧版で来て下さいと呼びかけをしても来ませんよね。

盛重委員： その地区から何人という形で割当をしなければ難しいと思います。

河野委員： 今の話しと同じような感じで、子供会の出店割当も同じ感じで黙っていてもこの人は出ないなという人を強制的に役に当てる事で、結果として全員が参加するという形になっており、言わば充て職のようなものだと思います。先ほどの色々なイベントの話しにしても、この競技をするのに何チーム作りたいたいと集めた方が人数は増えると思います。

佐藤会長： 都会的な考えで人が集まると思っていると大間違いですね。楽しんで下さいという来ないので、都会で楽しんで下さいという自分が楽しむ為に人が集まりますが、ここではそうではないという事ですね。

盛重委員： 上手く充て職を利用するという方法は間違いでは無いかも知れませんが、ただ、それが自然に集まって全体が盛り上がってというところまで育てていけるかという、違う要因を入れていかないと難しいのかなと思います。育てあげてしまうと“あきあじ祭り”みたくなり、それこそ厚田の中での一大イベントだと思いますが、あそこまでなると皆が来たいと思いますので、そこまで育て上げれると良いと思うのですが、なかなか難しいところではないかと思っています。

佐藤会長： あきあじ祭りは厚田区以外からもたくさんの方が楽しみに来てくれ、楽しむ姿を見て楽しむという形ですね。

盛重委員： あれだけの人が集まるので、農家の人の話しを例にすると出店すると農産物も売れる訳で、これは漁協、商工関係にも共通して言える事で、あそこに行けば売れるという事で祭り自体がある程度育てあげられていて大きいので、作る側もそこを目がけて物を用意しようともしますし、そういった意味だと産業的な側面になっていると思います。あそこまでのイベントになれば良いなどは思いますけれども、あまりイベント、イベントと毎週のように乱発すると参加するのも非常に大変なので注意が必要だと思います。

佐藤会長： 皆さん達の意見の中にも、たくさん続いてくるイベントを少し整理統合して、春にはこれ、夏にはこれという形で重点的にイベントを作り上げていくという事も重要だという意見もありました。

それではそろそろお時間になりましたので、次回は自治会との関係性を深めていく為に、厚田区にある五つの自治連合会という事で、発足、厚田、古潭、望来、聚富の地域の自治会や町内会の人達とこの委員が一緒になって、そこでの問題点や行政に対してどういう事をしてもらいたいのかという、地域で持っている課題を私達が聞いたり、意見を言ってもらったりして議論するという掘り下げも必要なのかなと思います。

柴田委員： それこそ順番に会長の方から、今月はどここの町内会さんという事で一緒に同席してもらい、地域の色々な問題点や何かを持ってきてもらい意見を延べ、一緒に席で話してもらってはどうか。一気にというのは難しいと思いますので、一つの町内会ずつ集めても年間だと2回り位しますので、我々の気付いていない色々や問題もあると思いますので、スケジュールを決め来ていただくのが良いのではないかと思います。

佐藤会長： 相原主幹どうでしょうか。

相原主幹： 色々調整等も必要になってくるかと思いますが、ありだとは思いますが。

佐藤会長： 他の委員の方々はどうでしょうか。その地域独特の問題点というのはあると思いますので、発足だと発足なりの地域性による課題もあると思いますので、そういうところを私達ももっと知るという事と、もう一つは地域協議会でやっている事を皆さんに知っていただくという意味もあると思います。ですから、意見をいただくという事だけでは無く、この地域協議会でやっている事をまたお知らせして、そしてイベントや行事を通して厚田をもっと活性化していくという方向に、皆さんになっていただくという事や地域性を私達が理解するというような事を目的として、事務局の方で調整していただいて、次回からやりたいと思いますので、協力の程よろしくお願い致します。

6. その他

平成 26 年 9 月 26 日（金） 18：30 ～ 厚田保健センター 多目的ホール

7. 閉会

平成 26 年 9 月 26 日 議事録確定

石狩市厚田区地域協議会
会長 佐藤 勝彦